

兵庫県の事業概要 ～兵庫県立ひょうごこころの医療センター～



【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：兵庫県 福祉部児童課
- ・0～19歳の人口数：920,630人（令和2年10月時点）
- ・精神科を標榜する医療機関数：296機関（病院83、診療所213）
- ・児童思春期精神科外来を標榜する精神科医療施設数：19機関
- ・児童思春期精神科の入院病床数：125床（ひょうごこころの医療センター65床 高岡病院30床 明石こころのホスピタル30床）

【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名：兵庫県立ひょうごこころの医療センター
254床うち児童65床
- ・事業実施科名：児童思春期精神科・地域医療連携課
- ・事業開始年：平成26年度
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：実施有 登録施設数26施設
- ・事業協力施設：連携登録医療機関41施設（令和4年10月現在）

【3】事業実施への経緯

センター等からの要請で、児童思春期を担当する医師が医学的支援や療育相談を行っていた。

平成25年7月に県内初の児童思春期精神科専門治療病棟の開設を機に、当院の役割と当院では、従来からこども家庭センター（児童相談所）や地域の児童発達支援地域の医療・福祉・教育等の関係機関との連携を明確にし、適切な専門医療の提供体制を確立する必要があった。

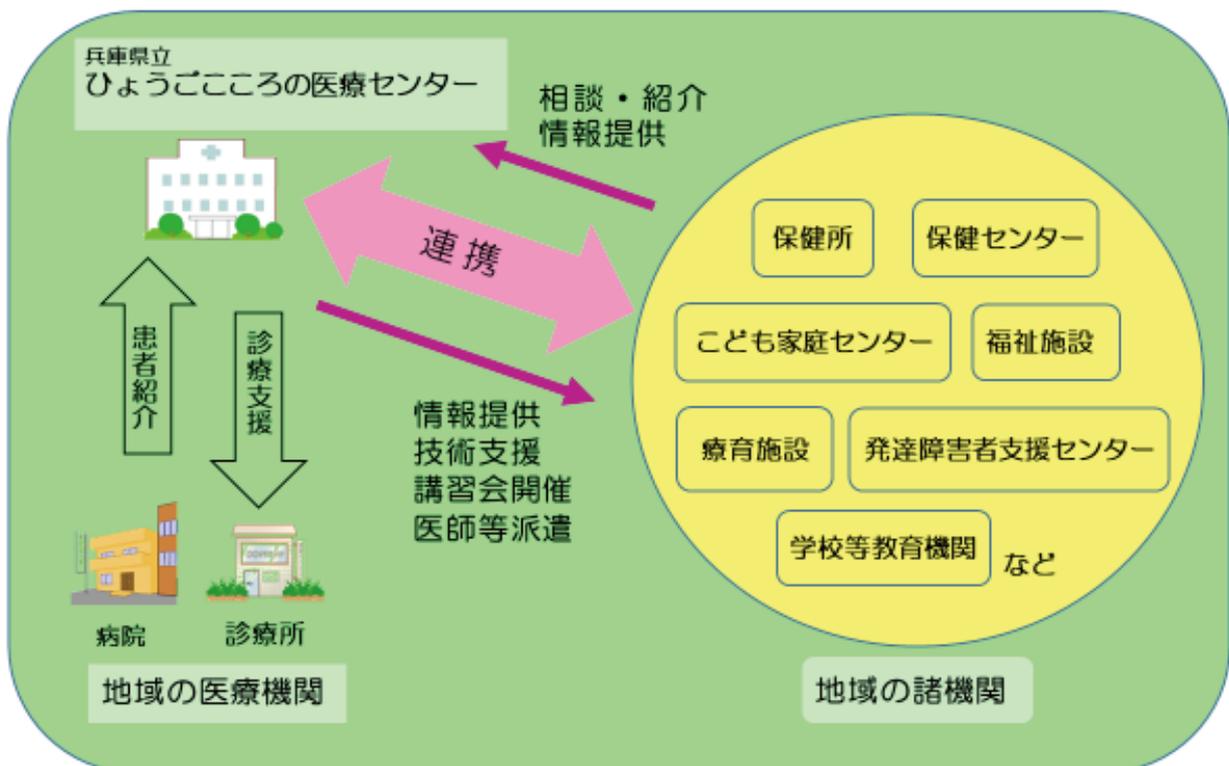
このような背景のもと、平成26年度より事業を実施している。



1

兵庫県の事業概要～兵庫県立ひょうごこころの医療センター～

【4】事業図



2

【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援〔連携〕事業
 - 地域の医療機関からの紹介や関係機関からの依頼による診療の実施（予約制）
 - 診療支援として医師派遣の実施
 - ・こども家庭センター（児童相談所）・精神保健福祉センター・発達障害支援センター・児童心理治療施設、市町の療育相談少年鑑別所・鑑定業務等
 - 子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議への参加
 - 子どもの心の診療機関マップの作成及び公表
 - 県内の児童思春期に対応する医療機関との相互連携を目的とした連携登録医療機関制度の導入
 - 県立病院間の診療連携会議の開催
 - 関係機関の会議への出席
 - ・いじめ防止対策委員会、教育支援委員会、兵庫県発達障害者支援協議会等
 - 要対協個別ケース検討会議の参加
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
 - 症例検討会及び講演会の開催
 - 他団体が主催する講演会等への講師派遣
 - 病院見学及び懇談
- ③普及啓発・情報提供事業
 - シンポジウムの開催※令和元年のみ開催、以降コロナ感染症のため開催していない。
 - ホームページに事業についての掲載
- ④その他（有事・災害対応など）

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 連携登録医療機関制度による紹介・逆紹介の向上。
- 連携登録医療機関をホームページに掲載、普及啓発。
- 子どもの心の診療機関マップへの兵庫県内の医療機関の掲載。

3

【7】地域や関係機関との連携の状況

- 医師派遣の実施（診療支援）
 - ・こども家庭センター（児童相談所）（月2回、その他要請時）
 - ・発達支援センター（月4回、その他要請時）
 - ・精神保健福祉センター（月1回）
 - ・児童心理治療施設（月4回、その他要請時）
- 関係機関との会議への出席
 - ・兵庫県警との連携会議（月1回、医師が出席）
 - ・神戸市いじめ問題審議委員会（年1回、医師が出席）
 - ・教育支援委員会（年1回、医師が出席）
 - ・兵庫県発達障害者支援協議会（年1回、医師が出席）
- 連携登録医療機関（令和4年10月現在登録施設：41施設）との地域交流
 - ・連携登録医療機関としてホームページに掲載
 - ・定期的な情報交換の場を設置
 - ※今後も連携登録医療機関を増やしていく予定
- 兵庫県子どもの心の診療機関マップ掲載施設：26施設（令和4年10月現在）

4

【8】事業による効果と思われるもの(H28-30年度からの改善点など)

○県内の児童思春期に対応する医療機関に対し、連携に関するアンケート調査を実施し、連携登録医療機関制度を導入した。
また連携登録医療機関と定期的な情報交換を行うことで、お互いの現況やニーズの把握が可能になり、連携の活性化
スムーズな紹介、逆紹介に繋がっている。

【9】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- 児童思春期精神科入院病床をもつ県内の医療機関との連携
- 児童思春期対応医療機関との連携強化(連携登録医療機関制度の拡充)
- 県所管課(福祉部児童課)との連携による政策的ネットワークの構築